

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月18日
【会社名】	石塚硝子株式会社
【英訳名】	ISHIZUKA GLASS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 久継
【本店の所在の場所】	愛知県岩倉市川井町1880番地
【電話番号】	0587-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部長 伊藤 雅郎
【最寄りの連絡場所】	愛知県岩倉市川井町1880番地
【電話番号】	0587-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部長 伊藤 雅郎
【縦覧に供する場所】	石塚硝子株式会社 東京支店 （東京都中央区東日本橋二丁目1番5号（石塚ビル内）） 石塚硝子株式会社 大阪支店 （大阪市大正区泉尾五丁目13番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【提出理由】

平成26年6月18日開催の当社第79回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

社外取締役及び社外監査役の責任をあらかじめ限定する契約を締結できる旨の規定を、定款第31条第2項及び定款第39条第2項に新設する。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、石塚芳三、石塚久継、山中昭廣、大橋茂夫、畔柳博史、後藤武夫を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、加藤 明、小栗 悟を選任する。

なお、補欠として選任された加藤 明の任期は、平成28年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとなる。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

社外監査役加藤 茂、小栗 悟の両名の補欠監査役として石倉平五を、監査役の加藤 明の補欠監査役として岡村 孝を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	25,647	65	0	(注)1	可決(95.9%)
第2号議案				(注)2	
石塚 芳三	25,099	613	0		可決(93.8%)
石塚 久継	25,502	210	0		可決(95.3%)
山中 昭廣	25,500	212	0		可決(95.3%)
大橋 茂夫	25,545	167	0		可決(95.5%)
畔柳 博史	25,545	167	0		可決(95.5%)
後藤 武夫	25,594	118	0		可決(95.7%)
第3号議案				(注)2	
加藤 明	24,941	771	0		可決(93.2%)
小栗 悟	24,946	766	0		可決(93.3%)
第4号議案				(注)2	
石倉 平五	23,234	2,478	0		可決(86.9%)
岡村 孝	25,202	510	0		可決(94.2%)

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの書面による事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上